

自殺の人類学に向けて
——「個人」を巡る理論的問題——

杉尾 浩規

要 旨

人類学における自殺研究では、民族誌的資料は蓄積されているが、十分な理論的考察はなされていない。この論文の目的は、自殺を解釈する際に使用されている個人観に注目することで、人類学における自殺研究の理論的發展に貢献することにある。本稿では、デュルケム『自殺論』(1897)を人類学と社会学双方における自殺研究の古典として位置付け、自殺の社会学的研究として、パーソンズ、ダグラス、ギデンズという三人の社会学者による自殺研究を考察する。次に、自殺の人類学的研究として、人類学的自殺概念である復讐自殺とファースによるデュルケム『自殺論』に対する直接的反証を取り上げる。ここから示されるのは、自殺の社会学的及び人類学的研究の双方では、ある特定の個人モデルが前提とされてきたということであり、そのモデルは、個人を個人的部分(非社会的部分)と社会的部分とから成る全体として想定する個人観である。次に、その個人観を、デュルケムが『自殺論』で未開社会(非西欧的社会)の自殺類型として設定した集団本位的自殺との関連において考察する。ここから帰結するのは、『自殺論』における個人観は個人的部分(非社会的部分)と社会的部分とから成る全体としての個人には還元できないということであり、これは集団本位的自殺についてのデュルケムの議論で顕著に示されている。結論として、自殺の人類学を確立するためには新たな個人観を理論的に考察することが必要であり、実りある結果へと至る方法の一つとしてデュルケムに立ち戻ることが提案される。

キーワード

自殺、デュルケム、個人、社会

1. はじめに

人類学は自殺研究一般にどのような貢献ができるのだろうか。本稿では、自殺の人類学的研究をデュルケム『自殺論』(1897)以降の自殺の社会学的研究の中に位置付け、その特徴と問題点を考察し、自殺研究に貢献可能な人類学的視点の可能性を示したい。本稿では特に、デュルケム以降の自殺の社会学的研究におけるデュルケム『自殺論』解釈及び自殺の理論化が前提としている個人観に注目し、自殺の人類学的研究もその個人観を共有していることを示す。次に、デュルケムがいわゆる未開と形容されてきた社会¹の自殺類型とし

¹ 以下では、デュルケムを論じる際、いわゆる未開と形容されてきた社会を単に未開社会と

て集団本位的自殺を設定する際、このような個人観に回収することのできない自殺の社会的要因を導入している点に注目し、自殺の人類学的研究とデュルケムの集団本位的自殺類型における個人観の違いとその原因を考察する。自殺研究に貢献可能な人類学的視点の可能性は、従来の社会学的・人類学的分析概念としての個人観を再考し、新たな個人観を自殺研究に組み込むことにあると思われる。本稿では、新たな個人観を確立するための一つの方法として、デュルケムへの回帰が検討される。

2. 自殺の社会学的研究

2-1. 概要

自殺の社会学的研究はデュルケム『自殺論』に遡る。本章では、自殺の社会学的研究がデュルケム『自殺論』の何を問題とし、それをどのように解決したのかを確認する。デュルケム『自殺論』の理論的問題点は、デュルケムが個人と社会の間に設定した埋めることのできない溝をどう扱うのかということを探る。この問題に対して、自殺の社会学的研究は、デュルケムが別個に設定した個人と社会を「個人に定位した社会」と読み替えることをその解決策として採用した。このように解釈された個人と社会の関係は三つに整理できる。ここではこれらを、パーソンズ、ダグラス、ギデンズによる『自殺論』解釈に対応させ、それぞれの特徴を整理する。このように、本章の関心は、デュルケム『自殺論』での「個人」を巡る問題がデュルケム以降の自殺の社会学的研究ではどのように処理されたのかに焦点が絞られていることを、予め断っておく。

2-2. デュルケム『自殺論』

デュルケムが『自殺論』で依拠する立場は、自殺の社会学を自殺の心理学から切り離すことである（デュルケム 1985a: 13-14）。自殺を個人の行為とするならば、そこで解明すべきは自殺の個人的要因となる。しかし、自殺を社会学の研究対象として扱うためには、それとは異なった側面から自殺に取り組まなければならない。心理学とは「全然異なった側面から自殺をとらえる」（デュルケム 1985a: 25）ためには、自殺を個別的に扱うのではなく、一つのまとまりを持った全体として捉える必要がある。このようなまとまりとしての自殺は、個々の自殺の総和には還元できない「それ自体が一種独特の新しい事実」（デュルケム 1985a: 25）を構成し、「それは、統一性と個性をもち、それゆえ固有の性格をそなえている」（デュルケム 1985a: 25）。これがデュルケムによる自殺の社会学の対象である。

このように、デュルケムの関心は自殺の社会的要因である。しかし、この社会的要因は、「自殺者の気質、性格、生活歴、私生活上の体験」（デュルケム 1985a: 25）など、自殺の様々な要因のリストに付け加えられるべきもう一つの要因ではない。つまり、自殺者という個人がどのような要因によって自殺へと至ったのかを、特に社会的側面から説明するためのものではない。デュルケムの関心は、「社会的自殺率と名づけたこのかぎられた事実」（デュルケム 1985a: 32）を規定するものとしての社会的要因である。自殺の社会学が扱う自殺率は、個々の自殺の総和ではなくその総和以上の X を表しているのであり、デュルケ

記す場合があることを断っておく。

ムは、自殺率に一般的に認められる安定性をこの X の現れと考えた。この X は、ある特定の自殺の要因ではなく自殺の社会的分布を支配する社会的・道徳的力であり、この集合的「自殺傾向」(デュルケム 1985a: 376) が、社会的拘束力として個人に影響を及ぼし個々の自殺へと至るのである。

デュルケムは **図1 自殺の四類型**

		社会規範の作用様式	
		統合 (I)	規制 (R)
社会規範の拘束度	+ (前近代的)	+ I 集団本位的	+ R 宿命的
	- (近代的)	- I 自己本位的	- R アノミー的

+は強、-は弱 ((宮島 1975: 127, 1979: 133) に基づき筆者作成)

『自殺論』で、社会が個人を拘束する方法を二つ挙げ、それぞれの程度の強弱に応じて計四つの自殺類型を設定したというの

が一般的である (e.g., 宮島 1975, 1979)。一つ目が統合 (intégration) であり、諸個人は規範との結び付きを通して社会に統合される。二つ目は規制 (régulation) であり、個人はそうでなければ無制限な欲望を方向付けられることによって社会に規制される。統合が弱いと社会は自己本位化し、逆に強いと集団本位化する。また規制が弱いと社会はアノミー化し、逆に強いと宿命的となる (図 1)。『自殺論』でのデュルケムの主要な関心は、急激に個人というものが発達した近代西欧社会における自殺であり、それはデュルケムの自殺類型では自己本位的自殺とアノミー的自殺となる。これに対して、集団本位的自殺は未開社会に対応する自殺類型として設定され、宿命的自殺はアノミー的自殺に対立する類型として注で言及される²。

デュルケムの『自殺論』での一貫した姿勢は、具体的な自殺事例ではなくこのように類型化された自殺潮流の強弱によって固有化される「社会の一般的状態」(デュルケム 1985a: 407) を解明することである。しかし社会の一般的状態を直接知ることはできない。そのために、デュルケムは自殺率という統計数値をその外的指標として使用し、間接的に社会を知るための道具としたのであり、この意味で自殺率は「社会的」なのである。このように、デュルケムにとって自殺を引き起こす力は個人ではなく社会にある。つまり、社会がもつ自殺傾向が個々の自殺を発生させるのであり、個々の自殺の加算された総数として自殺の要因となる社会が設定されるのではない。

これに対して、デュルケム以降の自殺の社会学的研究は、デュルケムが自殺傾向と呼んだ自殺の社会的要因に個人的要因を加え、社会的側面と心理的側面の両方から自殺を捉えるという方向に発展した。これはデュルケム門下のアルヴァクスによるデュルケム『自殺論』批判とその解決法に示されている研究プログラムである。アルヴァクスは、デュルケムが、自殺の原因となる集合的・社会的力と、自殺の動機となる個人が状況に付与する意味の間に、埋めることのできない断絶を設定したために、彼が自殺の唯一の原因であるとした社会的要因が個人の中で動機付けされ自殺という行為へと至ることができなくなって

² デュルケムが第四の自殺類型として宿命的自殺を論じたのは『自殺論』第二編第五章「アノミー的自殺」の末尾の注 (23) のみである (デュルケム 1985a: 530)。

いるとし、社会的要因（原因）と個人的要因（動機）の関連を認める必要性を主張した（Halbwachs 1971）³。

さて、ここではデュルケム以降の自殺の社会学的研究の理論的特徴として、個人に定位して自殺の要因の社会性に接近した点に注目したい。そこで採用される自殺の記述方法は、社会的要因を個人にどのように関連付けるかに応じて三つに分類できる。一つ目は、自殺の要因の社会性を個人の外部から内部への影響として捉える方法であり、自殺の社会的要因を個人化することによって自殺を社会的にモデル化する。二つ目は、一つ目とは逆に、自殺の要因の社会性を個人の外部にではなく内部に求める方法であり、自殺の個人的要因を社会化することによって自殺を社会的に記述する試みである。論理的に帰結する最後に残された三つ目は、自殺の個人化された社会的要因（一つ目のアプローチ）と社会化された個人的要因（二つ目のアプローチ）の間の相互作用として、自殺を社会的に表現する。

これら三つは、個人に定位した社会性をどう捉えるかという点で違いはあるが、個人を個人的部分（非社会的部分）と社会的部分（内在化された社会）から構成される全体として設定している点で共通する。以下では、これら三つのアプローチを、パーソンズ、ダグラス、ギデンズという三人の社会学者のデュルケム『自殺論』解釈に対応させながら整理する。

2-3. 個人化された自殺の社会的要因

デュルケム『自殺論』解釈の中で最も有名なパーソンズによる自殺類型は、デュルケムの想定した自殺の要因である社会性を個人に内在化した社会性と解釈することで、自殺の社会学的研究を個人と関連付ける（Parsons 1937: 324-338）。パーソンズは、デュルケムの自殺類型を、個人が内在化した社会（規範）の内容とその規範の強度（有無）に応じて設定されていると解釈する。パーソンズは、個人が内在化した社会規範の内容が個人主義的か集団主義的かに応じて自殺を自己本位的と集団本位的に類型化し、社会規範の内容が現実の諸状況に適應できない場合（規範が行為の準拠枠として機能せず機能不全に陥る場合）の自殺類型としてアノミー的自殺を設定する（Parsons 1937: 330-336, 1963: 25-30）。このように、パーソンズは、アルヴァクスが指摘したデュルケム『自殺論』の問題点を、個人が内在化した社会規範の内容及び有無に応じて自殺を類型化することで解決した。

パーソンズの類型では、個人は個人的部分と社会的部分から成る全体として設定されている（Parsons 1937: 333）。これが最も現れているのは自己本位的自殺の解釈であろう。パーソンズによれば、自己本位的自殺は、個人が社会から切り離される、つまり個人が社会の支配から解放されることを条件とする自殺ではない。自己本位的自殺を論じる中でデュルケムは、カトリックとプロテスタントにおける自殺率の違い（プロテスタントにおける自殺率の相対的高さ）を、プロテスタントにおける自己本位化の度合いの相対的強さに求めた（デュルケム 1985a: 171-197）。パーソンズによれば、これはプロテスタントが社会（宗教）的権威からより自由な個人であることを意味するのではなく、より自由度の高い

³ 自殺の社会学的研究全般については、テイラー（e.g., Taylor 1982, 1988, 1990）を参照。既に述べたように、本章の関心は、自殺の社会学的研究を網羅することではなく、個人と社会の断絶というアルヴァクスのデュルケム『自殺論』批判に対する、デュルケム以降の自殺の社会学的研究での解決法の整理であることを確認しておく。

(より個人主義的内容の) 権威の下にあることを意味するのであり、プロテスタントは「この責任を引き受け、自由を実践しなければならない」(Parsons 1937: 332) という圧力の下にある。

ところで、パーソンズに従えば、プロテスタントよりも自殺率が低いカトリックは、より集合主義的内容の社会(宗教)を個人が内在化していることになる。では、このような社会規範の内容に対応した集団本位的自殺がカトリックの自殺率を上昇させないのはなぜか。というのも、デュルケムは、近代西欧社会の軍隊における自殺率の高さを集団本位的自殺に対応させているからである(デュルケム 1985a: 275-289)。これに関してパーソンズは、ここにあるのは矛盾ではなく、自己本位と集団本位の強弱という量的差異であるとする(Parsons 1937: 331)。つまり、パーソンズに従えば、カトリックと軍隊の間の自殺率の差異は、それぞれの個人が内在化する社会性の内容における自己本位(個人主義)の程度差に由来するのであり、軍隊における自殺率の高さが過度に弱い個人主義(強い集団主義)によって引き起こされるのとは違い、カトリックではその度合いが適度であることが自殺率の低さの背景にあるとされる。パーソンズの自殺類型のその他の特徴としては、デュルケムがアノミーと対立的に設定した宿命的自殺が除外される点が挙げられる。この理由は、個人が内在化した社会規範の内容と社会規範の強度(有無)に応じたパーソンズの自殺類型に宿命的自殺の占める場所が無いことに加えて、この類型では、宿命的自殺が集団本位的自殺と明確な区別がつかないからでもある。実際、パーソンズは両者を類似したものと見なす(Parsons 1937: 336) 4。

2-4. 社会化された自殺の個人的要因

デュルケムが自殺の原因とした社会性は、個々の自殺事例を探しても見つけることができず(そこで見つけることができるのは、個々の自殺の推定動機である)、自殺統計の安定性によって間接的に示されるものであった。ダグラスが『自殺の社会的意味』(Douglas 1967)で展開するデュルケム『自殺論』批判は、デュルケムが社会に接近するための外的指標とした自殺統計への批判であり、それゆえ、デュルケム的社会性そのものへの批判でもある。そして、ダグラスによる代替的な自殺の社会学的研究では、個人から独立して外在し自殺の要因となるような社会性ではなく、諸個人によって共有された自殺の個人的要因(当事者の意図)、つまり社会化された自殺の個人的要因を解明することが、自殺の社会学的研究の対象とされる。

自殺統計批判

ダグラスによる自殺の公式統計批判は、信頼性と妥当性という二つの側面を含む⁵。自殺

4 ドーレンヴェンドは、パーソンズによる自殺の三類型に、規範が存在し且つその源泉が社会(あるいはその社会を構成する個人)に由来しない場合に対応する自殺類型として宿命的自殺を加える。この際、ドーレンヴェンドは、パーソンズと同様に、自己本位と集団本位を個人が内在化した社会規範の内容の対立として位置付ける。「自己本位主義と集団本位主義は、両者とも効果的な内在化された規則の存在によって特徴付けられる。しかし、規則の内容は、前者では個人主義的であり、後者では集団主義的である」(Dohrenwend 1959: 472)。

5 ここでは、『自殺の社会的意味』の骨格を記しているダグラスの論文(Douglas 1966)を

の公式統計の信頼性は、公式統計がその対象（自殺）をどれほど正確に測定しているのか、つまり公式統計の測定精度の度合いに関係する。それゆえ、公式統計の信頼性を問題とすることは、公式統計にはその測定対象の実際の数がどれほど正確に反映されているかを問題とすることである。ダグラスは、公式統計の作成過程には、例えば警察官や検死官の間の記録化のばらつきのような、その信頼性を危うくする様々な要因があり、統計の作成過程は同時に記録漏れの過程でもあるとする。例えば、自殺がその家族にとって不名誉となる社会では、自殺の疑いのある死を公式には自殺以外の死として記録させようとする家族からの圧力は十分ありうるだろう。そして、このような状況が発生するのは、デュルケムの用語で言えば統合度が高い社会ということになるだろう。ならば、このような社会における自殺率の高低が表しているのは、デュルケムが想定したような実際の自殺の発生件数の大小ではなく、統合度と記録漏れの間の関係となる。そしてこの場合、デュルケムが注目した公式統計の安定性は、実際に発生した自殺件数の一定性ではなく、記録化を妨げる社会的要因の安定性となるだろう。ダグラスに従えば、カトリックの方がプロテスタントよりも自殺率が低いというデュルケムの議論もまた、カトリックがプロテスタントよりも実際の自殺の発生件数が少ないのではなく、自殺の記録化を妨げる社会的力が高いことを示しているのかもしれない。

さて、公式統計の信頼性を巡る問題は、公式統計がその対象（自殺）をどれほど正確に測定しているのかに関わるのに対し、自殺の公式統計の妥当性は、公式統計がその対象（自殺）をそもそも本当に測定しているのかという問題、つまり公式統計が何らかの対象 X を測定の対象として同定するために設定する測定対象の定義付けに関係する。信頼性を巡る議論は測定の精度についての問題であり、測定漏れが何らかの程度あるにせよ、そこでは測定しようとしている対象を本当に測定しているという測定の妥当性が前提とされている。それゆえ、測定漏れの原因を突き止め測定の精度を高めれば、統計の信頼性は回復可能である。しかし妥当性は信頼性を高めても回復しない。なぜなら、そこで問題となっているのは対象を測定するために公式統計が依拠する対象の定義付けであり、もしも定義付けに問題があるのならば、信頼性を云々すること自体が意味をなさなくなってしまうからである。自殺の公式統計は、単に自殺を測定しているつもりになっているだけの可能性がある。

既に見たように、公式統計作成過程における記録化のばらつきは、公式統計の信頼性を低下させる要因である。しかし、ダグラスは、これらのばらつきが公式統計の妥当性の問題でもあるとする。つまり、例えば警察官や検死官による自殺の記録化のばらつきは、うっかりミスから遺族による圧力に至るまでの様々な測定の外的要因によるだけではなく、ある死を自殺として記録する際に依拠する自殺の定義それ自体がばらついていることに由来するとする。ダグラスによれば、西欧社会の「自殺」という概念にはばらつきがあり、自殺の公式記録の作成者が依拠する法的規定においてもそうである。それゆえ、そのような「本質的に問題のある概念」(Douglas 1966: 266)に基づいて作成される公式統計が示す自殺率に妥当性はないことになる。つまり、西欧社会では妥当性をもつ「自殺率」という概念は存在しないのであり、言い替えれば、多くの異なった妥当な自殺および自殺率が形成される可能性がある (Douglas 1966: 266)。

主要な参照元とする。

更にダグラスは、デュルケムの自殺定義の妥当性をも問題視する。デュルケムは『自殺論』で自殺を次のように定義付けした。「死が、当人自身によってなされた積極的、消極的な行為から直接、間接に生じる結果であり、しかも、当人がその結果の生じうることを予知していた場合を、すべて自殺と名づける。このように定義される行為でありながら、死という結果をまねくまえに中止されるものが、自殺未遂である」(デュルケム 1985a: 22)。ダグラスによる批判の論点は、この定義それ自体の妥当性というよりも、デュルケムによる自殺の定義とデュルケムが依拠する公式統計による自殺の定義の間のギャップである。つまり、公式統計の作成者が依拠する自殺定義に一般的に含まれる「意図性」が、デュルケムの自殺の定義には含まれていないのである。それゆえ、デュルケムと公式統計作成者は、全く異なって定義付けされた自殺を扱っていることになる(Douglas 1966: 259-260)。

ダグラスによる自殺の公式統計批判は非常に強い批判である。その理由は二つある。一つ目の理由は、ダグラスの議論を受け入れるならば、公式統計に依拠する研究全てがその妥当性を問われかねない状況に陥るからである。二つ目の理由は、もしも自殺統計に妥当性が無いのであれば、デュルケム『自殺論』における社会性、つまり自殺を引き起こす社会性そのものが否定されるからである。なぜなら、『自殺論』におけるデュルケム社会性は、統計数値という外的指標によって示されていたのだから⁶。

自殺の社会的意味の分析

ダグラスによれば、デュルケム『自殺論』の方法論的問題は、自殺定義、統計に依拠した社会類型、そのような類型化で使用される様々な分析概念(「統合」とか「規制」など)がもつ意味と現実の自殺がもつ意味が異なること、などにある。これに対して、ダグラスは、自殺の社会学的研究の対象を、自殺を行う当人が抱く個人的意味が他者との相互作用を通して共有され一般化されることで獲得する社会的意味の研究、つまり自殺の社会化された個人的意味の研究と位置付ける。

ダグラスによれば、西欧社会における自殺の社会的意味には、「復讐」、「救済の求め」、「同情」、「逃避」、「後悔」、「罪滅ぼし」、「自己処罰」、「真剣さ」などの一般的パターンが識別可能である。しかし、自殺には、その個人的意味の潜在的次元として、「この状況は何か根本的におかしい」という基本的意味が共通に込められている。「復讐」が社会的意味である自殺の場合を例にすれば、その潜在的意味は「この状況に対して何かが根本的に非難されるべきである」というメッセージとなり、自殺はこの意味の伝達に利用されることになる。他者を害することに対して否定的な価値観が一般的な西欧社会では、「誰が」自殺行為の原因なのかを具体的に示すよりも、このように「何かがおかしい」「何かが非難されるべきである」という漠然とした意味が利用されやすい。あからさまな復讐的意味は、社会的に意味を獲得するよりも周囲から否定的反応を引き出す可能性の方が強くなってしまっているからである(Douglas 1966: 267-275)。

⁶ ダグラスによる公式統計批判は、アトキンソンに引き継がれ発展した(Atkinson 1978)。ダグラスによる公式統計批判の強さを認めた上で、ここでの関心は、本章冒頭で述べたように、ダグラスがデュルケムを批判する際に依拠する個人観であることを確認し、後の議論を先取りして述べれば、ダグラスのデュルケム批判が有効なのはアルヴァクスのデュルケム理解の内部に限定されることを付け加えておきたい。

このように、ダグラスによるデュルケム『自殺論』批判の論点は、デュルケムが統計数値を通して間接的に接近したような、個人に外在し個人に一方的に影響を行使する社会性に対する批判である。これに対して、ダグラスが提示する代替的な自殺概念における自殺の社会性は、当事者と彼／彼女を取り巻く他者が共通して内在化する一般化した意味とされる。ここでの社会はパーソンズのように自殺の条件とは見なされていないが、そこで前提とされている個人はパーソンズがしたのと同じ役割を付与されていることに注目したい。つまり、個人は個人的部分と社会的部分から成る全体として設定されている。ダグラスの代替的自殺概念では、自殺の個人的意味（復讐など）が他者との相互作用を経由して個々人に共通に内在化されることによって社会的意味となるのであり、この社会的意味の類型化が自殺の社会学的研究の目的となる⁷。

2-5. 個人化された社会的要因と社会化された個人的要因の相互作用

ギデنزは、「自殺の社会学における理論的問題」(Giddens 1965)において、デュルケム以降の自殺の社会学的研究では理論的進歩が殆ど無いとし、アルヴァクスと同様個人に定位した自殺の社会学的研究を提示する(Giddens 1966)。ギデنزによる自殺の社会学への個人の導入には二つの側面がある。一つ目は、社会を個人に内在化された社会規範と見なすというパーソンズ的側面である。例えば、恋愛結婚という個人主義的社会規範を内在化させた個人は、結婚に関する社会的支配から解放されたのではなく、結婚相手を自らの努力を通じて獲得しなければならないという圧力にさらされることになる。しかし、このような社会モデルでは、個人化された社会性が個人に何らかの圧力を与えるということは説明できても、なぜ同一の社会状態の影響下で個人Aが自殺をして個人Bが自殺をしないのかという、個々の自殺の発生条件の説明にはならない。そのためには個人Aに何らかの自殺への積極的関与を認めなければならないからである。ここで個人Aの関与を認めるために、個人Aに外在する社会性を導入することはできない。そうすれば議論は出発点に戻るからである。社会から独立したその他の要因を導入することもできない。なぜなら、ここで問題となっているのは自殺の社会理論であり、社会的要因以外の要因を唐突に導入することはできないからである。

ギデنزの解決策は、社会を内在化した個人の非社会的部分、つまり恋愛結婚という社会規範を内在化した個人の中であって結婚相手を自らの努力を通じて獲得しなければならないという圧力にさらされている部分が既に社会化されているとする、個人的要因の社会化というものである。これが、ギデنزによる自殺の社会学への個人の導入の二つ目の側面である。ギデنزによる個人的要因の社会化は、ダグラスによる個人的要因の社会化に対する批判でもある。ダグラスは、自殺の個人的意味が個々人の間に共有され一般化され

⁷ 厳密に言えば、ダグラスは二つの社会性を導入している。一つ目は、個々人が共通して内在化する一般化した意味としての社会性であり、これがダグラスの言う社会的意味である。二つ目は、相互行為を通して意味が社会的に確定される場所としての社会性である。自殺の社会的意味の分析全てがこの二つ目の社会性に依拠しているのにも関わらず、ダグラスはそのような社会性を導入するための理論的操作手順を示していない。ダグラスは統計批判を通してデュルケム的社会性を否定したが、それに代わって暗黙裡に導入された、多様な意味生成の現場としての社会性に関する妥当性は問われていない。

ることに社会性を位置付けた。これに対してギデンズは、個人的意味それ自体を社会化することでダグラスを批判したと言える。実際、ギデンズの自殺研究の集大成である「自殺の一理論」(ギデンズ 1986c)は、ダグラスへの批判から始められている。

ギデンズは、このような二つの側面(「個人化された社会」と「社会化された個人」)から個人を自殺の社会学的研究に導入する際、前者をデュルケムに後者をフロイトに対応させ、自殺の社会的要因と個人的要因をともに含む自殺の社会理論を提出する。初めにギデンズは、デュルケムの自己本位的自殺とアノミー的自殺をそれぞれ社会的孤立(個人主義的社会規範による個人化への圧力によって、密度の高い他者との社会関係から個人が切り離されること)と精神的孤立(社会規範の遂行が満足をもたらさないために、生を意味あるものとするような道徳的目標から個人が切り離されること)として位置付けることで、社会条件を個人化する。これらの社会条件は、単独では個々の自殺の発生条件にはならない。しかし、これらの社会条件にさらされている個人(の非社会的部分)が既に同じ条件によって社会化されていると理論化すれば、自殺を、単に個人が受動的に社会条件に従うことによるものとしてではなく、個人による能動的な関与を伴うものとしても捉えることが可能となる。ギデンズによる自殺の社会理論の特徴は、「社会的孤立」(自己本位)と「精神的孤立」(アノミー)という自殺の個人化された社会条件が、同時に社会化を通してそれぞれに対応する個人を形成し、それらの間での「凋落的ラセン運動」(deteriorating spiral)として自殺をモデル化している点にある。

社会的孤立からの自殺(自己本位的自殺)

個人主義的社会規範(社会的孤立)の下では、個人は親密な他者との社会関係から切り離されやすい。もしも、このような社会の中の個人そのものが社会的孤立を生み出しやすい個人として社会化されているならば、つまり他者との永続的で親密な関係を築き維持することが難しい個人であるならば、この状態は、自殺への凋落的ラセン運動へと至る可能性がある。近代西欧社会で発達した個人主義によって自律的個人が急速に確立されたが、これは同時に社会的孤立の蔓延でもあった。デュルケムが自己本位的と形容した近代西欧社会に特有のこのような個人は、極度に依存している他者との間に永続的で親密な関係を築くことが難しい。

ギデンズは、このような個人の特徴を、フロイトがメランコリー(うつ病)に特徴的とした人格性に対応させる(フロイト 2008)。そのような個人は、他者への依存度が極度に高いにもかかわらず(それゆえに)、その関係を安定的に維持する能力が極度に低い。そのため、既成の关系到極端に依存すると同時にその関係を不安定にしながら、個人はそこに縛り付けられ新たな対象関係を形成することが困難になる。例えば、恋愛結婚が社会的に規範化されているところでは、結婚相手を探し結婚する一連のプロセスは個人に委ねられる。このような社会で結婚するのに最も不利なタイプの個人は、既成の対象関係(例えば親)に極度に依存し、新たな他者との親密な関係を形成することが苦手な人であろう。そのような個人は、既存の対象関係がもつ不安定さが新たな対象関係(結婚相手)の形成という社会的要請によって増大することにより、依存する対象が喪失する可能性にますます翻弄されるようになる。そして、喪失させまいとする対象への働きかけが逆に対象を遠ざけ、それによって他者への要求がますます増大し、これが一層他者を遠ざける。ギデンズ

が言う凋落的ラセン運動とは、このような悪循環のことである。

ギデンズは、うつ病とそこから至る自殺に社会的性質を強く認める精神分析学を重要視する。精神分析学によれば、うつ病に特徴的な自己批判や自己処罰は、愛と憎しみというアンビバレントな感情の対象が喪失することによって引き起こされる罪悪感と関連付けられる。この罪悪感、アンビバレントな対象の喪失が本人にとっては憎しみの実現化とされることによって生じる、個人の中の社会的部分（超自我）から個人的部分に向けられる批判である。それゆえ、うつ病は他者からの撤退として現れるが、それは自分自身に向けられた他者への攻撃性の極端な形態であると同時に、償いを目的とした他者（対象）への愛と許しの訴えでもある。ギデンズは、このよううつ病と自殺の精神分析学を考慮して、自己本位的自殺（社会的孤立による自殺）を、社会からの撤退としてしか捉えないデュルケムよりもより積極的な社会的現象と見なす。

精神的孤立からの自殺（アノミー的自殺）

アノミー的自殺で中心を占める精神的孤立という社会条件の下では、個人は道徳的な正当性や限界付けを欠いた社会規範や目標にさらされやすい。もしも、このような社会状態の中にいる個人そのものが精神的孤立を生み出しやすく社会化されているならば、言い換えれば、他者との社会関係の中で精神的満足を得にくい個人であるならば、この状態は社会的孤立から引き起こされるのとは異なったタイプの自殺への凋落的ラセン運動へと至る可能性がある。近代西欧社会では、経済活動に典型的に現れているように、個人は何らかの明確な内容を伴った目標を達成するのではなく、常に何かを達成し続けなければならない状態にさらされている。個人は、道徳的正当性も限界付けもない目標に常に適応しなければならないという緊張と不安の中で、精神的満足を得ることが難しい。デュルケムがアノミー的と形容した近代西欧社会に特有のこのような個人は、常に失敗や挫折の不安にさらされている。

ギデンズは、デュルケムの描くこのような個人を、精神分析学が示す自我理想と恥を特徴とした人格性に対応させる。そのような個人は、達成すれば満足感をもたらすはずの社会的目標（自我理想）との関係が不安定であるためにそこから満足を得ることができないだけでなく、社会的目標を達成する能力を証明するよう自我理想から常に要求されている。自我理想からの要求は更なる目標達成を個人に課すが、その目標には具体的内容が伴わないために達成することが困難である。それゆえ個人は挫折し、自分が自我理想に見合うことができないという劣等性と無価値性が引き起こす感情（恥）に脅かされながら、自分の能力を証明し続けなければならない。ギデンズは、このような悪循環を精神的孤立（アノミー）と結び付いた凋落的ラセン運動と呼ぶ。

デュルケムによれば、自己本位的自殺者が生を虚しいものと悲嘆し、アノミー的自殺者は生を苦痛と感じそれに対する激しい不快感に苛立つという違いはあるが、両者は同じ社会の二つの側面であった（デュルケム 1985a: 361）。同様に、ギデンズの社会的孤立と精神的孤立に対応する二つの凋落的ラセン運動にも絶対的な違いはなく、個人主義的社会の中で個人が進みうる二つの破滅への道である。例えば、既に見たように恋愛結婚に価値を置く社会では、結婚相手を探し結婚する一連のプロセスは個人に委ねられている。このような社会で結婚するのに最も不利なタイプの個人は、社会的孤立の凋落的ラセン運動へ至

る可能性と同時に、精神的孤立の凋落的ラセン運動への可能性もあるだろう。そのような個人は、達成すれば自分自身に満足感をもたらすはずの自我理想に合致する結婚相手を必要とするが、不安定な自我理想との関係が結婚相手から満足感を得ることを困難にし、その代わり劣等性と無価値性（恥）の感情にさらされる。そのような個人は、自我理想の要求に合致していることを証明するために結婚相手を修正しようとするだろう。そのような働きかけは結婚相手からの反発にあうだろうし、更なる恥と結婚相手への強硬な働きかけという凋落的ラセン運動へと個人を向かわせることになるだろう⁸。

社会的孤立からの **図2 ギデンズによる自殺の二類型**

自殺は、自分向けられた他者への攻撃性（超自我による批判）	自己本位	社会的孤立	罪悪感	超自我	対象への復讐と再統合
	アノミー	精神的孤立	恥	自我理想	自己の破壊と再生

の極端な形態であり、他者への攻撃であると同時に他者との再統合（愛憎）の試みでもある。これに対して、精神的孤立からの自殺は、社会的目標（自我理想）を達成できない自分自身への劣等感や無価値感（恥）の極端な形態であり、不満足な現在の自分の破壊であると同時に満足できる新たな自分としての再生の試みでもある。このようなギデンズの自殺の二類型では、第一の類型（自己本位・社会的孤立・罪悪感・超自我）は、第二の類型（アノミー・精神的孤立・恥・自我理想）と比べてより社会的な自殺である（図2）⁹。

2-6. 検討

デュルケム以降の自殺の社会学的研究は、アルヴァクスが明確化したデュルケム『自殺論』における問題点とその解決策に従うように、社会をその部分として内在化させた個人という個人観から自殺に接近した。パーソンズのデュルケム『自殺論』解釈は、そのような個人観の原型として位置付けることができるだろう。そこでは、個人は個人的部分（非社会的部分）と社会的部分（内在化された社会）から成る全体として設定されている。

⁸ 宮島は、ギデンズの自殺類型に基づき、デュルケムによる二つの自殺類型「自己本位的自殺」と「アノミー的自殺」を、それぞれ「人間関係的な文脈で生じる自殺」と「自己イメージあるいは自己像を巡る葛藤から生じる自殺」というわかり易い表現に置き換えている（宮島 1989: 127-145）。

⁹ ギデンズ自身が認めているように（ギデンズ 1986c: 347）、彼が依拠する精神分析学は古典的なものであり、それ以降の精神分析学の発展は反映されていない。また、ギデンズの精神分析学理解の妥当性も議論のあるところであろう。例えば、ギデンズの議論では喪とメランコリーの区別が不明瞭である。ギデンズがうつ病の特徴としてあげた罪悪感（及び超自我）は、うつ病というよりも喪に関係する正常な抑うつ状態における罪悪感と考えたほうが良いと思われる。この罪悪感（超自我）は、アンビバレントな関係にある対象の喪失によって生じる対象への憎しみの内向によって発生する自責である。これに対して、病的なうつにおける罪悪感（及び超自我）は、自他の区分を超えてナルシステックに同一化していた対象喪失に伴う自己喪失に、より関連付けられるだろう。この不明瞭さのために、ギデンズの議論では自我理想と超自我の区別が曖昧である。そこでは、自我理想と超自我の差異は、内在化した社会規範が個人にとって優しいか（自我理想）それとも厳しいか（超自我）の違いに還元され、超自我は怒った自我理想と同じである。しかし、これらの問題点にも関わらず、デュルケム社会学とフロイト精神分析学を結び付けて自殺理論を提示したギデンズの功績は、積極的に評価されるべきであると筆者は考える。ギデンズの自殺理論がそれ以降発展していないのは残念である。

このような個人観に基づく自殺の社会学的研究による、自殺の個人的要因と社会的要因の関係を記述し説明するための二つの選択肢が、ダグラスとギデンズによって示された。ダグラスは、公式統計批判を通して、個人が内在化した社会が自殺の社会的要因であることの妥当性を批判し、それに代わって、自殺の個人的意味が一般化し他者によって共有（内在化）された意味（社会的意味）となることに自殺の社会学的研究の対象を見出した。これに対して、ギデンズによるダグラス批判の主要な焦点は、ダグラスによる自殺の社会的意味の研究では自殺の社会的要因が個人的要因へと還元されていることに向けられる。そして、ギデンズは、精神分析学に依拠しつつ、個人的要因が既に社会化されていることを示すことで自殺の社会理論を提示した。しかし、ギデンズもまた、個人を個人的部分と社会的部分から成る全体として想定している点で、パーソンズやダグラスと同じ個人観の内部に留まっている¹⁰。

デュルケム『自殺論』に基づく自殺の社会学的研究は、ギデンズ以降発展していないと思われる。テイラーは1990年の論文で、自殺の社会学的研究の最良かつ網羅的な自殺理論が1897年（つまりデュルケム『自殺論』）にまで遡らなければならない現状を嘆く（Taylor 1990: 232-234）。しかし、テイラーが指摘する自殺の社会理論の停滞の背後では、明確な個人観が成立し精密化してきたとも言えるだろう。自殺の社会理論の停滞の原因は、そこで前提となっている個人観と関連があると言えるのかもしれない。

3. 自殺の人類学的研究

3-1. 概要

人類学における自殺研究の古典『アフリカの殺人と自殺』（Bohannan 1960）の編者であるボハナンが、自殺研究の「最も重要な著作」（Bohannan 1960: 6）としてデュルケム『自殺論』に言及したことに異論のある人類学者はいないであろう。なぜなら、デュルケムが『自殺論』で依拠する立場は、自殺という一見すると最も個人的現象の社会的要因を解明することであり、この立場は、社会と文化を研究対象とする人類学と同じだからである。自殺の人類学的研究がデュルケム『自殺論』と直接交わるのは、デュルケムが未開社会に対応する自殺類型として設定した集団本位的自殺を扱う『自殺論』第二編第四章である。「集団本位的自殺」と題された『自殺論』第二編第四章は、以下の文章から始められている。

「生の世界においては、過度に及ぶものはすべてよくない。生物の能力にしても、一定

¹⁰ ギデンズのデュルケム解釈の特徴は、デュルケムを内在化の論理の中で捉え「規範的機能主義」（ギデンズ 1986a: 58）として整理すると同時に、そこには収まらないデュルケムの論述の多様性（矛盾）を指摘することであり、そこでは特に規範的機能主義の決定論的側面が批判される（ギデンズ 1986a, 1986b, 1993）。このようなギデンズの立場を考慮するならば、彼自身を内在化の論理の内部に位置付けるという本稿でのギデンズの扱いは説得力に欠けていると思われるかもしれない。しかし、内在化の論理で特徴的なのは、それが決定論的であるかないかということ以上に（ギデンズの構造化の理論は、内在化の論理の決定論を乗り越えるための一つの試みであろう）、社会を何らかの程度で内在化させるものとして導入される個人であり、そのような個人との関係においてのみ捉えられる社会である。このような意味で、ギデンズの自殺理論も内在化の論理の内部に位置付けられる。

限界をこえないという条件のもとで、はじめて決められた目的を果たすことができる。社会現象についても同じことである。いまみてきたように、過度に個人化が進めば自殺が引き起こされるが、個人化が十分でないと、これまた同じ結果が生まれる。人は社会から切り離されるととき自殺をしやすくなるが、あまりに強く社会の中に統合されていると、同じく自殺をはかるものである」(デュルケム 1985a: 260)。

ここで「いまみてきたように」とある自殺は、この章に先立つ二つの章で論じられている自己本位的自殺である。引用文からは、自己本位的自殺が「過度に個人化が進めば」引き起こされる自殺、つまり個人が社会から切り離されることによって生じる自殺であることが分かる。また、集団本位的自殺が自己本位的自殺とは対極的な類型として設定され、「個人化が十分ではない」ことによって引き起こされる自殺、つまり個人があまりに強く社会に結び付けられることによって生じる自殺とされていることも分かる。自殺の人類学的研究の課題は、デュルケムの想定した集団本位的自殺が実証されるのかどうかという問いを巡るのであり、もしもそうでないならば代替的自殺概念を提出することである。人類学における自殺研究では、民族誌的資料に基づき復讐自殺という自殺概念が提出されたが、理論的進展は殆ど無い。例外的に、ファースは、デュルケムの集団本位的自殺に直接反証を企て代替的自殺概念を提出した。

3-2. 復讐自殺

人類学が主要な研究対象としてきた非西欧社会の自殺では、当人が何らかの理由によって死を意図しその意図を実際実現するための行為という側面よりも、自分に関わる社会的混乱に対する矯正手段という側面が強いことが注目されてきた。このような自殺では、現実逃避の最終手段という側面よりも、個人とその家族の間の関係修復、あるいは個人や家族の名誉や威信の回復といった、現実修復へ向けての積極的な介入という側面が強調される (e.g., Tousignant 1998)。この形態の自殺に最初に注目した人類学者はジェフリーズである (Jeffreys 1952)。ジェフリーズは、アフリカ諸部族の民族誌に基づき、これらの社会での自殺を自殺者が生前被った侮辱や恥に対して遺族に報復を要求する行為とし、サムソンの自殺 (samsonic suicide) と名付けた。しかし、ジェフリーズがサムソンの自殺と呼ぶ自殺は、サムソンのように復讐の対象を道連れに死ぬという自殺形態というよりも、制度化された自殺である。制度化された自殺としての復讐自殺は、死後に当人が霊となって復讐するか親族が代わりに復讐するかどちらかのタイプの社会的・文化的基盤を条件とする。

カウツは、ジェフリーズがサムソンの自殺と名付けた自殺を復讐自殺 (revenge suicide) という人類学的自殺概念として一般化した (Counts 1987, 1990a, 1991)。カウツは、ニューブリテン島のカリアイ (Kaliai) での自殺が政治的力の無い女性などにとって重要な自己主張の手段であることに注目する (Counts 1980, 1984, 1988, 1990b, 1992, 1999)。カリアイの復讐自殺は、一見すると復讐という言葉が連想させるような、ある特定の個人や社会秩序に混乱を引き起こすことを目的とした行為というよりも、当人にとっては既に混乱している社会関係を矯正するための積極的な現実への働きかけであり、「政治的戦略」(Counts 1984: 74) である。そして、カリアイに見られるようなタイプの自殺が文化的に

容認され当該文化における行為の選択肢として規範化されていることや、復讐自殺を行うことが妥当とされる個人、状況、場所、方法などが類型化されていることが、多くの民族誌的資料によって確認されている¹¹。

具体的な民族誌的資料に基づき、人類学的自殺概念としての復讐自殺の実例を見てみたい。カウンツによれば、カリアイでの自殺は、虐待されたり辱められたりした無力な社会的ポジションの人々（特に女性）が利用できる数少ない行為の選択肢の一つであり、自分が被った恥の重荷を取り除き、恥をかかせた相手に対して復讐するための選択肢として社会的・文化的に容認されている。社会的力のないカリアイの女性にとって、自殺は復讐のための有効な手段である。なぜなら、女性は、もしも定められた通りに自殺すれば、彼女の親族が彼女に代って復讐するか賠償を求めるであろうことを知っているからである。

カリアイには、自殺が社会的・文化的に有意義な行為として成立するための一連の規則がある（Counts 1984: 86-88, 1987: 196, 1991: 223）。カリアイの自殺規則によれば、自殺者は、死の意図や死の責任が誰にあるのかを他者に示してから自殺すべきであるとされ、自殺は、発見されやすい場所や他者の面前で行われるべきであるとされる（死の原因があると見なす人物の面前なら尚良い）。自殺は死後に死体が確実に発見されるであろう場所で行われるべきであり、更に自殺の現場を目撃し自殺者の最後の言葉を聞いた人物がいれば、自殺者の復讐の激しさが高められるとされる。死体は発見されなかったり埋葬されなかったりして腐敗してはならない。また自殺者は美しい衣装で着飾るべきである。カリアイの自殺方法は服毒か首吊りあるいは高い木の上からの飛び降りであり、これらの手順に従って行われた自殺が社会的・文化的に妥当な自殺とされる。カリアイの人々は、上記の手順で自殺した人物は、自分の死には原因があり自分は虐待や屈辱によって殺された犠牲者であると自分の親族が見なすことを期待して自殺したのだと考える。実際、カリアイでは自殺は他殺のように扱われる（Counts 1980: 344）。

カリアイでの自殺は、当人とその親族の間でのある種のメッセージのやり取りであり、社会的に規範化された手順は、そのメッセージを解読するためのコードに例えることができる。メッセージの内容は、自殺者が被った社会との混乱した関係の矯正であり、混乱を引き起こした人物への復讐である。たとえ親族が生前自殺者の苦しみに無関心だったとしても、彼らは、自殺によって、混乱を矯正することを目的とした集団へとまとまる。もしも彼らが自殺者の死に対して無反応ならば、自殺者の霊が日暮れに村をさ迷い歩き、彼らに対して義務の怠慢を思い起こさせると考えられている。このように、カリアイにおける自殺は、自殺者がなぜ自殺したのか、そして自殺者が誰をその死の責任があると見なしていたのか、という問題を公にする契機である。これ以後、自殺の責任があるとされた人物は危険な状態に置かれる。その人物は自殺者の親族によって直接攻撃されるかもしれない

¹¹ 人類学的自殺概念としての復讐自殺とその民族誌的資料のリストについては、（Counts 1990a）にまとまっている。人類学者が報告する自殺の全てが復讐自殺に含まれるのではない。例えばパノフによれば、ニューブリテン島のマエンゲ（Maenge）では、女性の自殺の多くが復讐自殺に含まれるが、男性の自殺のほとんどを占める孤児（*Korone*）の場合はそれに当てはまらない（Panoff 1977）。パノフによれば、マエンゲでは、自殺者の魂はその死の原因である人物を処罰するまで死者の住む場所には行かないと考えられている。しかし、孤児は、死んだ両親が死後の世界に持って行ったために魂を欠き、そのため死後に霊となって復讐することができないとされる。

し、妖術師によって妖術で殺されるかもしれない。そのような人物は、最低でも多額の賠償を自殺者の親族に支払うことが期待されているが、例え支払ったとしても、この恐怖は決して消えることはない。カリアイの人々は「確実に、起こりうる自殺の結果を知っている。そしてこの共有された知識によって、自殺は、それ以外には力のバランスを変えることや耐えることのできない状況を軽減することができない、無力で辱められ怒った女性にとって、妥当な選択肢となるのである」(Counts 1984: 88)。

カウツが報告するある女性の自殺はカリアイの復讐自殺の典型的事例である (Counts 1980: 332-334, 1984: 91-92)。十六歳のアグネスという名の女性は、一緒に暮らしていた男性が彼女と結婚するのを拒んだ後に自殺した。ある時、この男性が一人の女性を連れて勤め先から村に戻り、この女性と結婚したいと両親に告げたが、彼の母親は猛烈に反対した。母親は、二人を引き離すために、息子を誘惑するようアグネスをそそのかした。事はうまく進み、その女性は村を去り、アグネスは男性と暮らし始めた。しかし、事前に何の相談も受けなかった彼女の両親は激怒し、更に男性の両親も二人の結婚はあり得ないと公に宣言するなど、状況は複雑化した。しばらくして、男性は仕事のために村を離れ、一人村に残ったアグネスは彼から結婚する意思がないことを手紙で知らされた。それ以来、彼女はすすり泣いているのが頻繁に目撃され、独りで食事を食べるようになった。死の二日前、村人がココヤシに彫り込まれた彼女の遺書のようなメッセージを発見し、彼女の両親の家に知らせに行ったが、そのとき家には誰もいなかった。その後その村人はメッセージのことを忘れ、メッセージが彫り込まれたココヤシの実は子供たちの遊び道具となりどこかに消えた。死の前日の晩、彼女は女性たちのおしゃべりの輪に加わり、首吊り用の紐の結び方や自殺をすればその後どうなるのかなどを尋ねた。死の当日の朝、彼女は、自分の死を彼に知らせたいという内容の手紙を彼の親戚に渡した後、美しい衣装に着替え、庭に続く大きな道の近くの木で首を吊った。噂では、彼女の両親は男性の両親を妖術で殺そうと考えていたが、彼らからの賠償を受け取った。そして、その後、男性と彼の両親は村を去った。カウツは、アグネスの自殺がカリアイの自殺規則に則って行われたことに注目し、彼女が自分の行為の結果として親族による復讐を期待していたであろうと述べる (Counts 1980: 335)。

ヒーレーによれば、パプアニューギニア高地のマリング (Maring) での自殺も復讐自殺に含まれる (Healey 1979)。ヒーレーが記録したマリングの自殺は全て女性によるものであり、使用される方法は首吊りか溺死であるが、首吊りの方が一般的である。マリングでは、自殺は社会的現実からの逃避というよりも、社会関係についての何らかのメッセージであり、社会的な出来事である。首吊りが最も一般的なのはこのためである。なぜなら、溺死で確実に死ぬほど急流の川までは距離があり、このために、死体が発見され自殺者が託したメッセージが確実に他者に伝達される保証はないからである。マリングでは「自殺は聴衆を必要とする」(Healey 1979: 95)。ヒーレーが報告するある女性による自殺の脅迫では、夫の浮気を知った妻が、夫との口論の後にロープを家の外の木の枝に縛り、夫が浮気を続けるならば自殺すると大声で叫んだ。この自殺の脅しはすぐさま広まり、彼女の父親と大勢の親戚の男性がやってきた。彼らは、もしも彼女が自殺したならその責任はお前にありその全てを負わなければならないだろうと夫を脅した。夫は浮気を止め、妻と仲直りをした。ヒーレーは、この女性による自殺の脅迫が現実逃避の手段ではない点を強調

し、女性は自分の脅しの持つ公的性質を自覚していたのであり、自殺の脅しは現実を動かすための「戦略」(Healey 1979: 96) であると述べる。

ウィルソンによれば、ケニアのルオ (Luo) では自殺の復讐性がより明瞭に示されている (Wilson 1960)。ルオでは、自殺の動機は有害な超自然的力によって他者に復讐することであると考えられている。自殺者は、解決不能な混乱を超自然的力と手を結ぶことで解決するとされる。ルオでは、幼い頃から自殺に関係する会話がやり取りされ、大人になってからは、何らかの目標を達成するためや気に入らない結果を避けるための効果的技法として、自殺の脅しが使われる。ウィルソンの報告する新婚の若い女性の自殺は、ルオでの自殺の復讐性がどのように表現されるのかを示す。ある時この新妻は夫を怒らせ、夫は妻の作った料理を食べることを拒否した (料理を食べないことは、妻に対する非常に厳しい処罰の方法とされている)。これに対して、妻は、もしも料理を食べなければ自殺してやると夫を脅した。夫は、料理を別の妻 (ルオでは一夫多妻が伝統的には理想の家族モデルである) に食べさせることで、更なる侮辱をこの新妻に与えた。新妻は、料理小屋に行き、ひき石の上に立ち、天井から首を吊った。彼女の死後その村は捨て去られ、夫のリネージの多くの子どもが死んだ。これら全ては彼女の霊によるものであったと信じられている (Wilson 1960: 205)。

スチュアートとストラザーンによれば、パプアニューギニアのドゥナ (Duna) では、自殺は、自分や自分の帰属する集団の傷付けられた価値を回復するための劇的な「抗議声明」という復讐行為である (Stewart and Strathern 2003)。彼らが報告するある未婚の少女は、公に侮辱されたことに続いて自殺をした (Stewart and Strathern 2003: 83-84)。この少女は、自分が二人目の妻になると期待しながら、ある既婚男性との関係が続いていた。あるとき、少女は招待されていない男性の親族集団の集会を訪れ、そこにいた男性の妻との間で喧嘩になった。集会はこの騒ぎによって中断し、少女の恋人の父親は、彼女に向かって「お前、立ち去って首を吊ったらどうだ」と叫んだ。その場に居合わせた人達全員がこの言葉を耳にした。少女は、その場を去り自宅に戻った後、豚を繋ぐためのロープで森の中の木から首を吊った。男性の父親の軽率な言動が少女の自殺を引き起こしたという点で村の指導者達の意見は一致し、彼に対して賠償の請求がなされた。

ボハナンが「民族誌的文献の中で最も知られた自殺」(Bohannan 1960: 4) と呼ぶ、マリノフスキーが報告するトロブリアンド諸島での自殺もまた、復讐自殺に含まれる¹²。キマイという十六歳の若者が、インセスタブーを破って自分の母親の姉妹の娘と情事に耽っていた。周囲はこの事実を知っていて、二人の関係を批判していたが、誰も公には何もしなかった。ひとりその少女の許嫁だけが二人を引き離そうとしたが、うまくいかなかった。ついにある日、少女の許嫁はキマイを公然と侮辱した。彼は、周囲の人々全員の前でキマイのインセスタ行為を非難し、彼を激しく侮辱した。翌朝、キマイは、盛装してヤンの木に登り、そのてっぺんから飛び降りた。若者は、木から飛び降りる前に、集まっていた人々

¹² ジェフリーズは、マリノフスキーの事例を復讐自殺とは見なしていない (Jeffreys 1952: 119)。これは、ヒーレーによれば (Healey 1979: 104)、ジェフリーズが事例のアウトラインのみが記述されているマリノフスキーの『パロマ』(マリノフスキー 1981) を参照したためである。ここでは、ヒーレーに従い、マリノフスキーの事例を復讐自殺に含める (Healey 1979: 91)。

に向かって別れを告げ、自殺の理由を説明し、自分を死に追いやることになった少女の許嫁を非難した。「それから彼は慣習に従って大声で号泣し、およそ六十フィートの高さのヤシの木から身を躍らせその場で死んだ。村落ではそれに続いて争いが起こり、その争いで彼の恋敵が傷つけられた。そして、争いは葬式の間中繰り返されたのであった」(マリノフスキー 1967: 69)。

民族誌に記録されているこれらの自殺形態が、デュルケムが未開社会に特徴的な自殺類型として設定した集団本位的自殺と異なるのは明らかである。なぜなら、復讐自殺は、現実修復を目的とした他者への積極的介入という、個人による「政治的戦略」(カウンツ)という行為形態として表現されているからである。これは上述した諸社会の自殺に限られたことではない。ギデンズが民族誌研究から引き出した自殺の特徴もまた現実修復を目的とした他者への積極的介入という点であり、この特徴は自殺の未遂や脅迫というタイプで一層鮮明に現れる(Giddens 1964)。このような復讐自殺を実行する個人は、デュルケムが「未発達な個人」と表現するような、集団本位的自殺に対応させた個人観とは異なる。

3-3. ファースの自殺論

ファースによるデュルケム『自殺論』批判は、今述べた問題を焦点とする。ファースは、ティコピア(Tikopia)の自殺資料に依拠しながら、デュルケムの集団本位的自殺という自殺類型に直接反証を企て、代替的な人類学的自殺概念を提示した(Firth 1967)¹³。個々の自殺と社会プロセスの関連性を解明しようとするファースにとって(Firth 1967: 130)、「自殺をする個人と社会の関係についてのデュルケムの概念はあまりにナイーブすぎる」(Firth 1967: 131)。ファースによれば、デュルケムの集団本位的自殺には致命的問題がある。集団本位的自殺では、社会がその成員に対して自殺するよう命令する。このような社会的力は、随意的集団本位的自殺、つまり表面上は個人の選択の結果として現れる集団本位的自殺では目立たない。しかし、義務的集団本位的自殺では、社会による自殺への命令は成員にとってある種の義務にまで至り、個人が自分の行為を選択する余地は無い。個人が自殺を義務として行うのならば、そこに個人の選択は存在しないことになる。個人が自殺を自由意志によって選択するのでないならば、そもそもその行為を自殺と見なすことができるのか。それは自殺ではなく処刑ではないのか(Firth 1967: 131)。

ファースによれば、ティコピアの自殺の最大の特徴はその方法にある。ティコピアの自殺方法には、「首吊り(hanging)」、「海洋遊泳(swimming to sea)」、「カヌー航海(canoe-voyaging)」の三つがあり、これらは、年齢と性という二つの基準に従って分類可能なカテゴリーを形成する。首吊りは、主に中高年の人々による自殺方法である。海洋遊泳つまり海へ泳ぎ出るとは女性によってのみ使用され、特に若い女性による方法である。

¹³ ファースはティコピアの自殺について他の場所でも言及しているが(Firth 1936: 473, 536, 1951: 74-75, 1959: 55, 66, 309-310)、ここでは自殺を主眼的に論じている論文「自殺と危険を冒すこと」(Firth 1967)を参照する。ここでファースの議論を詳細に取り上げることは、ファースのデュルケム批判が人類学的自殺研究全体を代表していることを意味しない。むしろ、これほど直接的にデュルケム『自殺論』に取り組み、更には代替的自殺概念を提案した人類学者が他にいないという点にこそ、ファースの議論の重要性があり、それを詳細に検討する意義があると思われる。

逆に、カヌー航海つまりカヌーに乗って海へ出ることは男性によってのみ使用され、特に若い男性による方法である。首吊りと海洋遊泳による自殺の確実度と致命度は非常に高いので、これらの行為を自殺行為と見なすことは一般的に妥当とされる。しかし、カヌー航海をすぐさま自殺行為と断定することはできない。なぜなら、ティコピアでは、男性、特に多くの若い男性が、ティコピアの外の世界に対する憧れからカヌーに乗り海へと向うからである。そして、これらのカヌー航海者の多くが帰らぬ人となり、その成功率は非常に低い。それゆえ、カヌー航海の多くでは、それが外界への憧れによる冒険なのかそれとも自殺なのかを区別することが非常に困難となる。

ティコピアの人々がカヌー航海を自殺か冒険か判断する際依拠するのは、その人物が海に出発したときの状況である。例えば、ある人物が激怒や当惑している姿を目撃された後に、通常海では使わない小型カヌーに乗り込み食料も持たずに荒れた海に出た場合、そのカヌー航海は自殺と解釈される。他方、ある人物が、それに先立ってはどんな混乱した光景も目撃されずに、遠洋航海用の大型カヌーに食料を積み込み仲間と共に穏やかな海に出た場合、そのカヌー航海は冒険と解釈される。しかし、このような一般的な判断材料は、同時に解釈を混乱させる材料でもある。例えば、ある人物が、周囲の人びとの解釈を混乱させるためだけに十分な食料や武器などを持ち込むということも想定可能である。あるいは、ティコピアから遠く離れた海上で何日間も漂流し生に対する執着が薄れた場合、その人物が発作的にカヌーを自ら転覆させたり、武器として積み込んだ棍棒でカヌーを壊すことも十分考えられる。更に、カヌー航海を行う人物の性格や心理という、解釈を混乱させる更なる要因がここに加わる。どれぐらいの間海上で生への執着を維持させることができるかは、その人物の性格や心理に大きく左右されるだろう。このように、カヌー航海が自殺か冒険かを解釈することは、物質的諸条件と当人の心理的要因の不確実性によって困難を極め、そこでは死の意図性が不明瞭となる。ティコピアでは、カヌー航海は自殺方法であると同時に冒険方法でもあり、ファースはこれを「自殺リスク (suicide-risk)」あるいは「自殺的冒険 (suicidal adventures)」と名付ける (Firth 1967: 122)。

カヌー航海における死の意図性は、救助作業という要因のためにより一層不明瞭になる。ティコピアでは、カヌー航海のニュースが広まると救助隊が迅速に組織され、大々的な救助作業が実施される。このために、例えば昼間や波や風が穏やかなときにカヌーが海に出た場合、それを自殺と判定することは非常に困難である。そのような人物は、自分が救出され周囲の人々から受ける世話をあらかじめ計算しているかもしれないし、救出される確率は低いかもしれないが名誉のために危険を冒そうと考えているかもしれない。これらの人々の中で死んだ人は自殺と解釈されるかもしれないが、救出された人々の中には、死を意図していた人もいれば、自殺を装っただけの人もいるかもしれない。

このような死の意図の不確実性は、周囲の人々の解釈の不確実性であるだけでなく、当事者にとっても不確実である。なぜなら、救出作業の迅速さやそれに影響を及ぼす風や波の状態などは、海へと向かう人物の支配を超える要因だからである。ここにあるのは自殺への明確な意図ではなく、自然と社会そして自分を使ってのある種のギャンブルである。自殺とそうでないものとの間に明瞭な境界線はなく、そこにあるのは死の意図と危険を冒すことの混在した状況である。ここでは、行為が自殺となるのは、当事者が主観的に抱く明確な死の意図によってではなく、その人物の心理を超えた社会プロセスによってである。

「自殺は、たとえ自己破壊へと至る計算された行為への固執と狭く定義されたとしても、選択肢の欠如に対する単なる応答ではなく、複雑な社会的理由から、その他の諸選択肢に対してあるひとつの選択肢を選択することである。ある人物の自殺は社会的行為であり、その人物自身と社会の他の成員双方の社会的行為という文脈においてのみ、理解されなければならない」(Firth 1967: 139-140)。

ティコピアの自殺は、デュルケムの集団本位的自殺のような、個人が社会による命令や義務を自ら率先して(あるいは、激しい集団本位的自殺のような熱烈な喜びを伴って)行う行為ではない。つまり、自殺は「選択肢の欠如に対する単なる応答」ではない。逆に自殺は、個人が自分を使って現実の中で行うある種のギャンブルのようなものであり、行為の選択という個人の積極的役割が強調されている。つまり、自殺は個人による「その他の諸選択肢に対してあるひとつの選択肢を選択する」という行為である。このために、個人に対して圧倒的な力を行使し個人の自由意志に基づく選択を一切認めないデュルケムの社会性を、ファースは支持することができない。

「デュルケムはある重要な論点を見逃している。それは、諸義務の間での対立が通常伴われているということである。大文字の社会 (Society) が結束して自殺者を称賛するのではない。自殺者を称賛する部門もあれば、非難したり一例えば家族成員など一、あるいは、少なくとも必死に止めようとする部門もあるだろう。そのような対立を伴った状況から、自殺の意図やその出来事にまつわるドラマの多くが生じるのである。私が主張したいのは、少なくともティコピアのような未開の秩序をもつ社会では、潜在的な自殺の状況は、通常主体の理論で述べられているよりもより一層大きな融通性や不確実性さえ持つ状況のひとつであるということである」(Firth 1967: 131)。

引用した一節で、ファースは、デュルケムの集団本位的自殺とそこで前提とされている社会と個人(死ぬという命令を発する社会とそれに従う個人)を批判し、代替的概念を提示している。初めに、ファースは、デュルケム的な圧倒的社会性に対して、社会とは単一で統一の取れた一枚岩的な社会性(「大文字の社会」)ではなく、相互に対立的な義務を含む諸要素の集合体であるとする。例えば、ファースが報告しているある自殺では、妊娠した女性が海に泳ぎ出た際、彼女の妊娠を知っていた何人かの未婚の女性が彼女に続いた(Firth 1967: 129)。この妊娠した女性は子供の父親が誰であるのかを知っていたが、もしもその男性の名前を公にすれば彼女の家族に彼が殺されるだろうと考え、死を選んだ。なぜなら、彼女は首長の家系であり、男性は平民の出だったからである。十艘のカヌーによる救助隊が彼女たちを探したが、その多くが発見されなかった。更に、四人が乗ったカヌーが行方不明になり、彼女を助けようと泳いで海へ出た彼女の兄弟一人も行方不明になった。この悲劇は最終的に十一人の犠牲者を出すことになった。ファースは、妊娠した女性に続いて海へ出た数名の友人の行動を忠誠自殺と呼ぶ。なぜなら、ティコピアでは、高位の人物が何か重大な経験をする場合、追随者を従えるのが妥当とされているからである。つまり、彼女たちの行為はこのような社会規範に則った行為と考えられる。しかし、彼女

を追って海に泳ぎ出た男性は、このような社会規範に従ったのではなく、彼女が自分の姉妹であるからそうしたのだろう。

ファースは、デュルケムの社会性にこのような修正を加えた後、それに対応して個人にも修正を加える。社会性は相互に対立する複数の規範の集合体なのだから、個人の行為の選択肢の幅は大幅に増大する。個人が選択可能な選択肢はひとつの社会規範内部に留まらず、複数の社会規範に渡るからである。自殺は、このように無限ともいえる選択肢の選択のバリエーションによって組み立てられる社会プロセスに組み込まれているのであり、これが、ティコピアのような社会のもつ「未開的秩序」(ファース)である。さて、ファースが提示する「未開的秩序」での自殺が、デュルケムの集団本位的自殺と異なるのは明らかであろう。ファースの社会性は、その内部に対立を伴う複数の社会規範が混在する集合体であり、デュルケム的な「大文字の社会」(ファース)ではなく、小文字の諸社会とでも言えるような社会性である。ファースに従えば、「未開的秩序」をもつ社会の自殺は、このような社会を相手にした個人によるギャンブル的行為であり、「社会による個人の処刑」(ファース)とは対照的な個人の行為の形態である。

3-4. 検討

デュルケムの集団本位的自殺は、人類学的自殺概念である復讐自殺ともファースが提出したギャンブル的あるいは冒険的自殺とも異なる。ところで、これら自殺の人類学的研究には共通項がある。それは個人に定位した自殺の概念化である。政治的戦略(カウンツ)とギャンブルあるいは冒険(ファース)という表現の違いはあれ、人類学における自殺研究は、自殺を個人の社会に対する積極的働きかけとして概念化している。特に「未開的秩序」における個人と社会及びそれらの関係の中でファースによって概念化された自殺は、様々な民族誌的記述を説明するために導入された概念である復讐自殺よりも鮮明に、自殺の人類学的研究が前提として依拠する分析枠組みを示している。自殺の人類学的研究とデュルケムの集団本位的自殺の違いの原因がここにある。前者では、個人の社会に対する積極的働きかけが強調される。逆に後者では、社会の個人に対する積極的働きかけが強調される。

4. 自殺の人類学的研究における理論的問題

デュルケム以降の自殺の社会学的研究にとっての理論的問題は、デュルケムが自殺の唯一の要因とした社会的要因が、個人との間に設定された埋めることのできない溝のために、逆説的にも個人に作用を及ぼすことができなくなってしまうという問題であった。そして、この問題の解決策として、個人と社会という別個に設定された二つの項からなる「個人-社会」という枠組みが、「個人にとっての社会」という個人に定位した社会性に置き換えられた。個人に定位して自殺を概念化する自殺の人類学的研究もまた、同様の方向で自殺に接近してきたと言える。実際、個人の戦略やギャンブルあるいは冒険として概念化される人類学における自殺概念は、集団本位的自殺ではなく、自己本位的自殺というデュルケムが近代西欧社会に対応させた自殺類型と親和性があると言えるだろう。実際、ギデンズは、民族誌に現れる自殺の特徴を、デュルケムの集団本位的自殺ではなく自己本位的自殺に結

び付け分類している (Giddens 1964, 1965)。

ここに自殺の人類学の理論的問題がある。それは、人類学が主要な研究対象としてきた社会の自殺類型としてデュルケムが設定した集団本位的自殺に関係する。つまり、ギデンズに従えば集団本位的自殺は不要になるのだ¹⁴。そして、個人に定位して自殺を概念化する自殺の人類学的研究はこれを支持しているように思われる。以下では、デュルケム『自殺論』に立ち返りこの問題を検証したい。例えば、『自殺論』からの以下の引用文は、集団本位主義が直接的に激しく影響し、「個人がひたすら犠牲の喜びをもとめて」(デュルケム 1985a: 268) 行うようなタイプの集団本位的自殺を説明するためのものである。

「これほど集団本位的な性格のきわだっている自殺もない。…個人は、みずからの真の存在はそこにあると感じられる他の存在と合一することを渴望し、個人的な存在から脱しようとしてつとめるのがみられる。個人がその存在をどう名づけようとたいした問題ではないが、ともかく、かれが自分が実在すると信じているのは、その存在のなかにであり、ただそのなかのみであり、その存在を求めて、かれはあれほどひたむきにそれと合一しようとしてつとめるのである。ということは、個人がみずからの固有の実在を認めていないからにはほかならない。ここにおいて、没個人性は頂点に達し、すなわち、集団本位主義はもっとも激しい状態にある」(デュルケム 1985a: 270)。

一見すると、ここに描かれているのは、ファースの言うような、個人に対して一方的に影響を及ぼすデュルケム的社会的性であるように思われる。集団本位的自殺は、個人にはただその命令に従う他ないような圧倒的社会的性によって引き起こされているように思われる。しかし、ファースにとってのデュルケムとデュルケム自身との間には根本的溝がある。それは、引用文に典型的に示されているように、デュルケムは集団本位的自殺を論じる際、社会から独立した個人を設定していない点にある¹⁵。集団本位的自殺は、ファースが言うような社会による個人の処刑ではありえない。なぜなら、処刑されなければならない当の個人がそこにはいないのだから。

このような集団本位的自殺の特徴は、アルヴァクスが強調したデュルケム『自殺論』の問題点とは本質的に異なる。アルヴァクスがデュルケム『自殺論』の問題点としたのは、別個に設定された個人と社会の間の断絶であり、この断絶のために、デュルケムがどれほど自殺の社会的要因を強調しようともそれが個人に力を及ぼすことができなくなってしまうという理論的難点であった。これに対して、集団本位的自殺が示す問題点は、デュルケムが個人との間に明確な境界線のない社会を自殺の社会的要因として設定していることにある。個人と社会が離れすぎていることがアルヴァクスの強調点であるとするならば、集団本位的自殺の強調点は、両者が近すぎることにあると言えるだろう。

¹⁴ 既に見たように、ギデンズの自殺類型が扱っているのは、デュルケムの自己本位的自殺とアノミー的自殺の二つのタイプの自殺のみである。同様に、パーソンズの自殺類型でも、集団本位的自殺は自己本位的自殺との間に(自己本位度の)量的差異があるのみである。

¹⁵ 例えば、次の文章ではこの点が明瞭に示されている。「個人がその束縛によって苦しみ、そして苦しんだがために自殺をはかった、という意味ではない。かれらは、なによりもまず個人化されていなかったがために自殺をはかったのである」(デュルケム 1985a: 527)。

このような集団本位的自殺の社会性とは異なり、ファースが依拠する社会性は「個人にとっての社会」、つまり個人が内在化した社会規範のことである。ファースにとって集団本位的自殺は、「個人ではなく集団を重視しなければならない」という内容の社会規範の圧力によって発生する自殺であり、それはパーソンズ的なデュルケム解釈に従っていると言えるだろう。ファースが内在化の論理の影響下にあることは、ティコピアの「社会的人格性」と彼が呼ぶものに現れている。

「噂によれば自殺をする際、奇妙な入念さが時々示される。首吊りで死にかかっている人物は大量の排泄物を出すと言われる。もしも突然に自殺が行われれば、家の内部はぐちゃぐちゃになる。つまり、その人物の瀕死の格闘の最中に、マットや家の内部が排泄物で一杯になるのだ。助けにやってきた人々はうんざりし、喪が始まる前に女性達はこの混乱をきれいにしなければならない。このために、首吊りで自殺をしようと考えている人物は、『自分の排泄物が笑われないようにするために』、一日かそこら食べ物を食べないと私は言われた。死の作法についてそれほどまでに気にするのは不必要であると我々には思われるかもしれない。しかし、これは明白な論理をもっている。もしも身体を破壊する理由の一部が社会的人格性を無傷のままに保つことであるならば - 崩壊させるような失望や恥からそれを保護することによって -、その人物は死によって評判に傷が付くことを望まない。ティコピアにおける自殺は、ある種の威厳に値すると考えられている」(Firth 1967: 122)。

引用文でファースが「社会的人格性」と呼ぶものの社会性は、個人が内在化した社会規範(の内容)のことであると言える。つまり、首吊りによって自殺をしようとする人物が自殺によって生じる排泄物を非常に気にするのは、それが内在化された社会規範に照らして妥当だと思われないためであり、そもそも、自殺には「社会的人格性」を保護するために行われるという側面があることを考えれば、ここには「明白な論理」が存在するということになる。

以上見てきたように、自殺の人類学的研究は、別個に設定された個人と社会という「個人-社会」の枠組み内部で、内在化の論理を経由して自殺に接近してきたと言える。これに対してデュルケムは、集団本位的自殺を個人との間に断絶のない社会性によって引き起こされる自殺として設定している。デュルケムの集団本位的自殺で独特なのは、個人そのものの捉え方であると言えるだろう。デュルケムが集団本位的自殺で論じているのは、個人が従う社会規範の内容が集団主義的であるということではなく、(内容にかかわらず)社会規範を内在化するはずの当の個人が設定されていないということにある。つまり、ここでデュルケムは、個々の自殺を発生させる社会的要因を、自殺の人類学が依拠するような個人とは異なる個人に対応させている。

では、なぜデュルケムは、「個人-社会」という枠組みに収まらない個人あるいは社会を想定したのだろうか。以下では、デュルケムの著作に立ち返りその理由を素描したい。デュルケムにとって自殺の社会学の対象は、自殺率が表現する自己本位主義や集団本位主義などの集団的傾向であり、これが社会的拘束力として個人に影響を及ぼすことは既に見た通りである。さて、デュルケムによれば、この傾向は個々の自殺に先立って「実在する力」(デュルケム 1985a: 388)であり、この力は、「外部からわれわれに行動をうながしている力」

(デュルケム 1985a: 389) であるという意味で個人に外的であると同時に、「もっぱら精神的なもの」(デュルケム 1985a: 389) であり個人が自ら進んでそれに従うという意味で内的でもあるという、二つの相矛盾する要件を満たす。そして、「個人をのぞいてこの世に精神的な存在といえ、社会しかないから、それはまさに社会的な力でなければならない」(デュルケム 1985a: 389)。つまり、デュルケムにとって社会はこの「実在する力」である。

「実在する力」としての社会は、「言葉のうえだけの実在ではない」(デュルケム 1985a: 389)。もしも、社会が言語のうえだけの実在であるならば、個人の外部にありながら同時に個人に内部から働きかけるという相矛盾する二つの要件など必要なかったであろうし、社会が消滅しても個人は無傷のままであろう。しかし、社会の力の実在性は、単に個人の外部に存在するだけではなく同時に個人に内部から働きかけるという「一種独特のもの」(デュルケム 1985a: 389) であり、「社会的事実」(デュルケム 1985a: 389) で示される客観性とは、この意味での実在性である。ところで、このような相矛盾する二つの要件は、社会が個人に及ぼす力の様式(社会的事実)にデュルケムが与えた拘束という概念に伴う自己矛盾でもある(デュルケム 1978: 235-236) 16。デュルケムによれば、社会が個人を拘束するためには、社会が個人を一方向的に支配するだけでは十分ではなく、その支配を個人が自発的に引き受けることが必要である(デュルケム 1978: 235-236) 17。

デュルケムの拘束概念に伴う相矛盾する二つの要件は、個人が自発的に社会から支配されるとでも表現できるような、一種独特の個人と社会の関係を示している。つまり、デュルケムの拘束は、個人が内省によって距離を置くことが可能となるような個人を支配する外的力ではなく、個人にとっては従うことが自然であるような力である。ただし、ここで言う「自然」は、巧妙に装われた偽りの自然さではない。もしもそうならば、個人はそこか

16 デュルケムの拘束概念はこの点で一貫している。例えば、デュルケムは、「個々人の意識のうえに強制的な影響をおよぼしうるといふ固有の性格において認識されることのできる、行為もしくは思考の様式」(デュルケム 1978: 38) という一つ目の要件のみに基づいて拘束を定義する際にも、同時に、以下のように二つ目の要件を定義に付け足し、結果的に拘束概念は相矛盾する二つの要件によって成立することになる。「筆者が社会的事実にとめていられる強制力は社会的事実の全てではない。それどころか、社会的事実等は等しく反対の性格をも示すことがある。というのは、制度がわれわれに課されるかとおもえば、われわれが制度に執着することもあり、それがわれわれに義務を課すかとおもえば、われわれがそれを愛することもあるからである。制度はわれわれに拘束をおよぼすが、われわれがその機能のうちに、さらにはその拘束のうちにさえ得るところのものをみいだすこともある」(デュルケム 1978: 40)。また、デュルケムによれば、社会が一つ目の要件によってのみ個人を拘束する場合、その拘束は拘束の名に値しない。「なんらかの社会的な、すなわち知的、精神的な優位性に対応付けられるような拘束のみが、この名に価する。それに反し、一個人がより力と富にまさっているからという理由で他の個人に拘束をくわえるとき、またとくにこの富が社会的価値をあらわしていない場合、拘束は異常なものとなり、暴力によってしか維持されえない」(デュルケム 1978: 236-237)。

17 デュルケムによれば、道徳的事実も、社会的事実と同様の相矛盾する二つの要件によって定義付けられる。一つ目の要件は、権威からの命令への絶対的服従つまり義務という特徴であり、二つ目の要件は、そのような義務が個人にとっては望ましきものとして現れること、つまり善という特徴である(デュルケム 1985b)。

ら距離を置く（例えば内省によってその自然さの偽りを見抜く）ことによって、その力の支配から逃れることが可能となる。しかし、その場合、拘束は個人を支配する外的力と見なされているのであり、その種の拘束はデュルケムの拘束概念ではない。

「いうまでもなく、筆者は、拘束をもっておよそ社会的事実の特徴をなすものとする。しかしながら、この拘束は、人びとのみずからおちいつている罨をかれらの眼からおおいかくすための多少とも巧妙にしつらえた機構などから生じるものではない。それは、たんに次の事実、すなわち個人が彼を支配する一個の力の前におかれていて、その力に従属しているという事実にもとづくのであり、しかも、その力は自然のものである」（デュルケム 1978: 235）。

振り返ってみれば、デュルケム以降の自殺の社会学的研究は、デュルケムが「実在する力」とした自殺の要因の社会性に一定の修正を施すことで発展したと言えるだろう。この修正とは、個人の外部にありながら同時に個人に内部から働きかけるという自己矛盾的な二つの要件によって定義される社会的拘束を、外的拘束へと置き換えることであり、これによって自殺の社会的要因は、「個人にとっての」外的な社会的要因と同一視された¹⁸。この修正によって導入されたのが、社会から独立して存在する個人という個人観である。このような個人を設定することで、デュルケム以降の自殺の社会学的研究は、なぜ社会が個人の外部にありながら同時に個人の内部から自殺へと働きかけることができるのかという、アルヴァクスが強調した問題点とは異質のデュルケム的问题を回避し、自殺の要因の社会性を個人に外在する社会的要因と同一視することができたと言えるだろう。自殺の個人的要因と社会的要因の断絶というアルヴァクスのデュルケム批判が可能なのは、それとは異質なデュルケム的问题を回避し、それに代わって、個人と社会がそれぞれ独立して存在する「個人-社会」という枠組みを暗黙の内に導入したからである。そして、このように導入された個人と社会は、内在化の論理を経由して「個人に内在する社会」となった。このような一連の操作によって自殺の社会学的研究が発展しそして行き詰まったのは、既に見た通りである。

アルヴァクスによるデュルケム批判は、拘束概念に端的に現れているデュルケム的问题の回避であり、これによって逃れてしまうのが、個人に近すぎる社会性が要因とされている集団本位的自殺であると言えるだろう。それゆえ、自殺の人類学的研究が「個人-社会」という枠組みから自殺に接近してきたことは特に深刻である。なぜなら、集団本位的自殺は人類学の主要な研究対象である社会の自殺類型として設定されているのだから。自殺の人類学的研究が個人による戦略性などとして自殺を強調すればするほど、それはデュルケ

¹⁸ テイラーも同様に、デュルケム以降の自殺の社会学研究では、デュルケム的拘束が外的拘束へと置き換えられているとする。しかし、テイラーがデュルケム的拘束を個人の内的・道徳的拘束へと還元しているのとは異なり（Taylor 1990: 227）、デュルケムにとって道徳は個人の内面には還元できない。それゆえデュルケムは、道徳を功利的個人の戦略へと還元するあらゆる議論（一見すると道徳的に振舞っているようにも、そのような行為は、実際には私利私欲に基づく功利的計算によって導かれているという類の議論）に反対するのである。デュルケムにとって道徳は、個人の内面にも個々人の総和としての集団にも由来せず、非人称的であり、その意味で社会的である（デュルケム 1983c: 257-258）。

ムが近代西欧社会に対応させた自殺類型に接近し、そこに吸収されてしまうことになる¹⁹。これは特にファースの自殺論に現れている。ファースが批判したデュルケムの集団本位的自殺がデュルケム自身の集団本位的自殺と異なるのは、ファースがデュルケムの集団本位的自殺を「個人-社会」という枠組みから捉えたことによる。対照的に、デュルケムは集団本位的自殺を設定する際、その枠組みに依拠していない。

集団本位的自殺という自殺類型は、デュルケムが「個人-社会」という枠組み内部では捉えきれないものとして自殺に取り組んだことを示す理論的証拠であると言えるだろう。その際、デュルケムはそのような枠組みには回収できない個人を、近代西欧社会的な個人とは異なるという意味合いで、「未開」社会の個人という表現を用いて論じたのではないだろうか。そして、集団本位的自殺で想定されているデュルケムの個人観は、人間の有り様が近代西欧社会に顕著な個人主義の人間観には限定されないとするフランス民族学や人類学の人格研究と関連すると思われる²⁰。以上から、自殺研究への人類学的視点の可能性は、従来の社会学的及び人類学的自殺研究が前提としてきた個人観に限定されないような、更にはそれを内を含むような、新たな個人観を概念化できるかどうかにかかっていると見える。そして、デュルケムが集団本位的自殺を論じる際に想定している個人に注目することは、そのための一つの有効な試みであると思われる。

5. おわりに

ギデنزは「自殺の社会学における理論的問題」(Giddens 1965)で、デュルケム『自殺論』を理論的に発展させるために積極的に個人を導入した。これに対して、自殺の人類学の確立に向けての理論的問題を一言で言えば、そのような個人とは異なる個人を自殺研究に組み込むことにあると言えるだろう。本稿では、デュルケムの集団本位的自殺という自殺類型に注目し、そこで論じられている個人が、自殺の社会学的研究だけではなく人類学的研究においても前提とされてきた個人とは異質な個人であることを示した。

そして、このような新たな個人観あるいは人間観に基づく自殺理解のために現在急務なのは、資料の蓄積であろう。実証的資料の蓄積がなければ、自殺の人類学の確立に向けての理論的進展はおぼつかない。しかし、多様化する現代の人類学のフィールドからの自殺資料の蓄積状況は不確かであるのが実情のように思われる。発生しているのならば、それ

¹⁹ このことは、自殺の人類学的研究の成果を否定することを意味しない。問題なのは、そこで暗黙裡に依拠されている「個人-社会」という枠組みの中では、自殺は自己本位的にならざるを得ないという点にある。筆者は、予備調査を含めて約5年間(2004年~2009年)フィジーで自殺に関する現地調査を実施したが(杉尾 2009a, 2009b, 2010, 2011, In press (a), In press (b))、そこで集められた事例には復讐自殺や冒険的・ギャンブル的行為としての自殺に含まれる自殺行動が豊富にある。フィジーの自殺と人類学における自殺研究の比較検討については、機会を改めて論じていきたい。

²⁰ 人格研究については、(eg., レーナルト 1990; カリザス他 1995)を参照。また、デュルケムの人間観が主題的に扱われているものとしては、(e.g., デュルケム 1983a, 1983b, 1983c)を参照。本稿でのデュルケム解釈に従うならば、これらの人格研究が未開(非西欧)社会における個人の有り様として強調する「社会的人格」の社会性は、個人が内在化した社会規範の内容の水準に位置付けられるべきではない。さもないと、既に見たようなファースと同じく、内在化の論理の内部に留まることになるだろう。

は復讐自殺に含まれるのか、ギャンブル的あるいは冒険的自殺に含まれるのか。含まれないならば、新たな自殺概念をどのように提示すればいいのか。これら全てが自殺の人類学の確立のための課題である。

参考文献

Atkinson, J. M.

1978 *Discovering suicide*. London: Macmillan.

Bohannan, P.

1960 "Theories of homicide and suicide," In P. Bohannan (ed.), *African homicide and suicide*, pp. 3-29, Princeton: Princeton University Press.

カリザス, コリンズ&ルークス (編)

1995 (1985) 『人というカテゴリー』、厚東洋輔他訳、紀伊國屋書店。

Counts, D. A.

1980 "Fighting back is not the way," *American Ethnologist* 7: 332-351.

1984 "Revenge suicide by Lusi women," In D. O'Brien & S. Tiffany (eds.), *Rethinking women's roles*, pp. 71-93, Berkeley: University of California Press.

1987 "Female suicide and wife abuse," *Suicide and Life-Threatening Behavior* 17-3: 194-204.

1988 "Ambiguity in the interpretation of suicide," In D. Lester (ed.), *Why women kill themselves*, pp. 87-109, Springfield, IL: Charles C Thomas.

1990a "Abused women and revenge suicide," In D. Lester (ed.), *Current concepts of suicide*, pp. 95-106, Philadelphia: The Charles Press.

1990b "Beaten wife, suicidal woman," *Pacific Studies* 13: 151-169.

1991 "Suicide in different ages from a cross-cultural perspective," In A. Leenaars (ed.), *Life span perspectives of suicide*, pp. 215-228, New York: Plenum Press.

1992 "The fist, the stick and the bottle of bleach," In V. Lockwood, T. Harding, & B. Wallace (eds.), *Contemporary pacific societies*, pp. 249-259, New York: Prentice Hall.

1999 "All men do it," In D. A. Counts, J. K. Brown, & J. C. Campbell (eds.), *To have and to hit*, pp. 73-86, Urbana: University of Illinois Press.

Dohrenwend, B. P.

1959 "Egoism, altruism, anomie, and fatalism," *American Sociological Review* 24-4: 466-473.

Douglas, J. D.

1966 "The sociological analysis of social meanings of suicide," *European Journal of Sociology* 7-2: 249-275.

1967 *The social meanings of suicide*. Princeton: Princeton University Press.

デュルケム、エミール

1978 (1895) 『社会学的方法の基準』、宮島喬訳、岩波文庫。

- 1983a (1909) 「宗教社会学と認識論」、小関藤一郎訳、『デュルケーム宗教社会学論集』、pp. 172-203、行路社。
- 1983b (1903) 「宗教問題と人間性の二元性」、小関藤一郎訳、『デュルケーム宗教社会学論集』、pp. 206-248、行路社。
- 1983c (1914) 「人間性の二元性とその社会的条件」、小関藤一郎訳、『デュルケーム宗教社会学論集』、pp. 250-268、行路社。
- 1985a (1897) 『自殺論』、宮島喬訳、中公文庫。
- 1985b (1906) 「道徳的事実の決定」、佐々木交賢訳、『社会学と哲学』、pp. 53-89、恒星社厚生閣。
- Firth, R.
- 1936 *We, the Tikopia*. London: George Allen & Unwin.
- 1951 *Elements of social organization*. London: Watts & Co.
- 1959 *Social change in Tikopia*. London: George Allen & Unwin.
- 1967 "Suicide and risk-taking," In *Tikopia ritual and belief*, pp. 116-140, Boston: Beacon Press.
- フロイト、ジークムント
- 2008(1917) 「喪とメランコリー」、木田元訳、『人はなぜ戦争をするのか』、pp. 100-136、光文社。
- Giddens, A. (ギデンス、アンソニー)
- 1964 "Suicide, attempted suicide, and the suicidal threat," *Man* 64: 115-116.
- 1965 "Theoretical problems in the sociology of suicide," *Advancement of Science* 21: 522-526.
- 1966 "Typology of suicide," *European Journal of Sociology* 7: 276-295.
- 1986a(1977) 「機能主義 - 戦いを終えて」、田中秀隆訳、『社会理論の現代像』、pp. 24-62、みすず書房。
- 1986b (1977) 「デュルケームの著作における『個人』」、森反章夫訳、『社会理論の現代像』、pp. 227-247、みすず書房。
- 1986c (1977) 「自殺の一理論」、宮島喬訳、『社会理論の現代像』、pp. 254-282、みすず書房。
- 1986d (1977) 「フランス社会学における自殺の問題」、宮島喬訳、『社会理論の現代像』、pp. 283-294、みすず書房。
- 1993 *New rules of sociological method* (second edition.) , California: Stanford University Press.
- Halbwachs, M.
- 1971 "The causes of suicide (translated by Giddens, A. from *Les causes du suicide*, Paris, 1930, pp. 3-15)," In A. Giddens (ed.), *The sociology of suicide*, pp. 28-35, London: Frank Cass & Co.
- Healey, C.
- 1979 "Women and suicide in New Guinea," *Social Analysis* 2: 89-106.
- Jeffreys, M. D. W.

- 1952 “Samsonic suicide or suicide of revenge among Africans,” *African Studies* 11: 118-210.
- レーナルト、モーリス
- 1990 (1947) 『ド・カモ』、坂井信三訳、せりか書房。
- マリノフスキー、ブロニスラフ
- 1967 (1926) 『未開社会における犯罪と慣習』、青山道夫訳、新泉社。
- 1981 (1916) 『バロマ』、高橋渉訳、未来社。
- 宮島 喬
- 1975 「アノミーと文化の構造」『現代社会学』3号: 123-142。
- 1979 『デュルケム自殺論』、有斐閣。
- 1989 『デュルケム「自殺論」を読む』、岩波書店。
- Panoff, M.
- 1977 “Suicide and social control in New Britain,” *Bijdragen tot de Taal-, Land-en Volkenkunde* 133: 44-62.
- Parsons, T.
- 1937 *The structure of social action*. New York: McGraw-Hill Book Company.
- 1963 “Social structure and the development of personality,” In N. J. Smelser & W. T. Smelser (eds.), *Personality and social systems*, pp. 48-69, New York: Wiley.
- Stewart, P. J. & Strathern, A.
- 2003 “The ultimate protest statement,” *Journal of Ritual Studies* 17-1: 79-89.
- 杉尾 浩規 (Sugio, H.)
- 2009a 「楽園の現実 - フィジーの自殺について - 」『パシフィック・ウェイ』134号: 26-34。
- 2009b “Suicide in Fiji: Outline 2003-2007,” *The Journal of Ainu and Pacific Rim Cultures* 7: 1-12.
- 2010 「フィジーの自殺 - 先行研究の批判的分析 - 」『環太平洋アイヌ文化研究』8号: 31-40。
- 2011 “Suicide resulting from domestic problems in Fiji,” *Journal of Nanzan Academic Society Humanities and Natural Sciences* 2: 97-112.
- In Press (a) “Suicide in Fiji: Supposed motive 2005-2007,” *Journal of the Pacific Society*.
- In Press (b) “Suicide resulting from love problems in Fiji,” *Journal of Nanzan Academic Society Humanities and Natural Sciences* 3.
- Taylor, S.
- 1982 *Durkheim and the study of suicide*. London: Macmillan.
- 1988 *Suicide*. London: Longman.
- 1990 “Suicide, Durkheim and sociology,” In D. Lester (ed.), *Current concepts of suicide*, pp. 225-236, Philadelphia: Charles Press.
- Tousignant, M.
- 1998 “Suicide in small-scale societies,” *Transcultural Psychiatry* 35-2: 291-306.
- Wilson, G. M.

- 1960 “Homicide and suicide among the Joluo of Kenya,” In P. Bohannan (ed.) ,
African homicide and suicide, pp. 179-213, Princeton: Princeton University
Press.

Towards an Anthropology of Suicide: Theoretical Problems surrounding the “Individual”

Hironori Sugio

While ethnographic data on suicide has been accumulated, there is a deficit in theoretical reflection on the topic in anthropology. The aim of this article is to offer a contribution to the theoretical development of the study of suicide in anthropology by drawing attention to the concept of the individual in the current interpretation of suicide. Durkheim's *Le Suicide* (1897) is acknowledged as a classic of anthropological and sociological study of suicide. This article examines three sociological analyses of suicide (by Parsons, Douglas and Giddens), and then summarizes trends in anthropological study of suicide by focusing on the concept (revenge suicide) and on a direct refutation of *Le Suicide* by Firth. It is shown that a particular model of the individual has been presupposed in both sociological and anthropological studies of suicide. The model is the concept of the individual as a whole composed of two parts; individual (non-social) and social parts. Such a concept of the individual is discussed in relation to altruistic suicide established as a type of suicide in primitive societies (non-Western societies), and described by Durkheim in his *Le Suicide*. The study's results show that the concept of the individual in *Le Suicide* can't be reduced to the individual as a whole composed of individual (non-social) and social parts, which is strikingly exemplified in Durkheim's discussion of altruistic suicide. As a conclusion, it is suggested that any steps taken to establish an anthropology of suicide should include theoretical reflection on a new concept of the individual, with a return to Durkheim offering a route to fruitful results.

Keywords

Suicide, Durkheim, Individual, Society